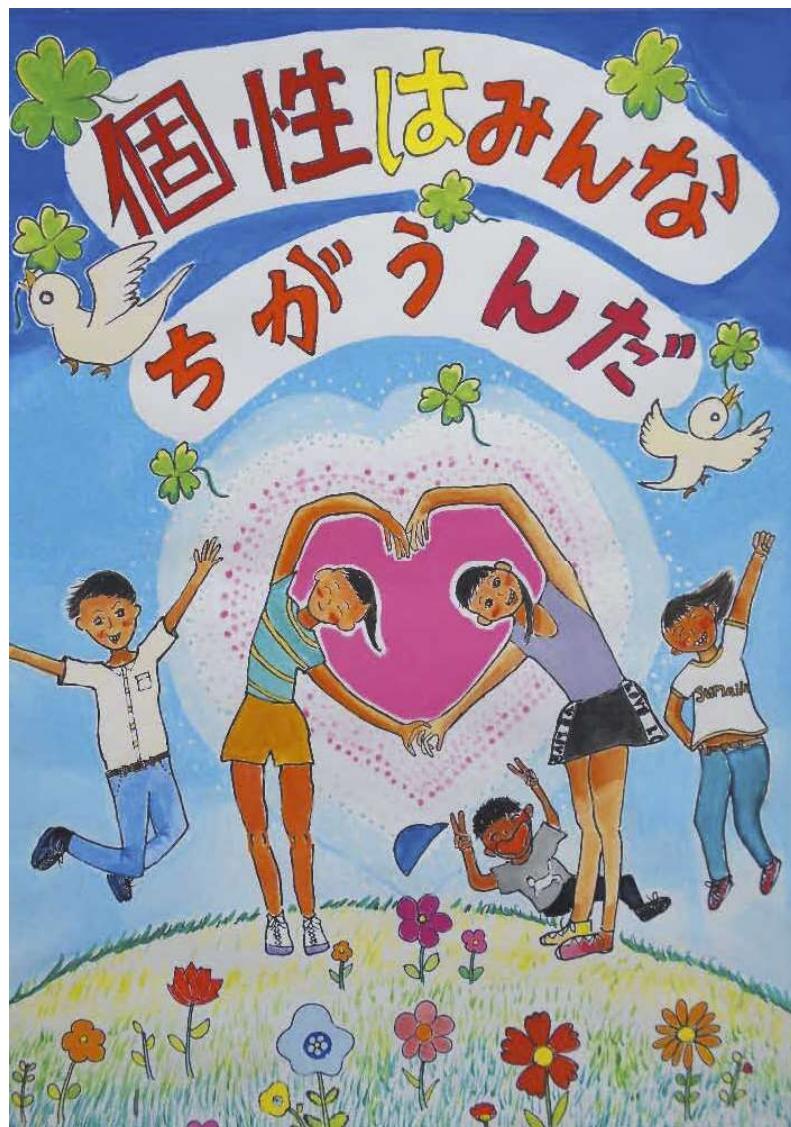


人権教育に関する指導方法の 充実のための実践資料Ⅱ



令和5年2月

愛媛県教育委員会人権教育課

【本資料について】

本資料では、文部科学省人権教育研究指定校や推進地域の取組を、県内各地で活用できるよう再構成し、実践例として掲載しています。

授業実践事例では、そのまま指導案を使うのではなく、実践する一人ひとりが、児童生徒の発達段階や、地域の現状に応じて内容を選択・修正して活用していただきますようお願いします。指導案等については、趣旨を変えない範囲で表現等を変更しています。

【表紙】 令和4年度人権尊重の意識を高めるためのポスター作品

小学校 高学年の部 特選

松山市立小野小学校 第6学年 三好 杏奈

はじめに

令和3年度に県内各小学校・中学校・高等学校で実施した「人権・同和教育の推進に関する調査結果」によると、どの校種においても、児童生徒や教職員の人権意識は高まっているものの、授業力の向上や保護者・地域への啓発を課題としている傾向が見られました。

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けては、学校教育や社会教育において、推進体制を確立するとともに、実態に応じた実践を積み重ねていくことが重要です。

県内各地では学校や社会教育において、様々な実践に取り組まれており、特に文部科学省人権教育研究推進事業では、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的として研究推進されてきました。そこでは小学校・中学校・高等学校の指定校や、総合推進地域において、大きな成果を上げてきているところです。

そこで今年度は、この文部科学省人権教育研究推進事業の取組について、学校教育では、授業実践、教職員研修、家庭・地域との連携等、社会教育では、地域への啓発、学社連携による系統的なカリキュラムの実践等、学校や地域で実践の参考にしていただけるようとりまとめました。

ぜひこの資料を、教職員研修や授業、社会教育の学習や研修の場で積極的に御活用いただけることを願っております。

最後になりましたが、本資料の作成に御尽力いただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

令和5年2月

愛媛県教育委員会

人権教育課長

目 次

はじめに

授業実践事例

1 小学校における授業実践 ······	1
2 中学校における授業実践 ······	5
3 高等学校における授業実践 ······	8

小学校における実践事例

1 授業づくり ······	11
2 家庭・地域との連携 ······	12
3 教職員研修 ······	14

中学校における実践事例

1 家庭・地域との連携 ······	18
2 教職員研修 ······	19
3 仲間づくり ······	20
4 環境づくり ······	22

高等学校における実践事例

1 家庭・地域との連携 ······	24
2 教職員研修 ······	26
3 主体的に行動できる生徒を育てるための取組 ······	28
4 人権委員会の活性化 ······	30

社会教育における実践事例

1 学社連携による人権・同和教育の推進 ······	32
2 社会調査の取組 ······	36
3 地域全体で人権問題について考える ······	37

授業実践事例

1 小学校における授業実践

(1) 伊予市立郡中小学校における道徳科の実践（低学年）

ア 主題名 友達を思う心（B 友情、信頼）

教材名 「二わのことり」（日本文教出版）

イ ねらい

やまがらの涙を見たみそざいの気持ちから、友達のことを思って大切にすることの喜びに気付き、友達となかよくしようとする心情を育てる。

ウ 人権・同和教育の視点

役割演技を通して、他者の気持ちや立場を考えて、自分の言動を選択・構成する態度を育てる。

エ 展開

学習活動	<input type="radio"/> 主な発問や指示 ・予想される児童の反応	<input type="radio"/> 指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
1 友達がいてよかったですことを考える。	<input type="radio"/> 友達がいてよかったなと思ったことはありますか。 ・困っているときに助けてくれた。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ともだちとなかよくするためには、どうすればよいのだろう。 </div>	<input type="radio"/> 本時の学習の価値の方向付けをする。 <input type="radio"/> 迷う原因が分かるよう、挿絵を提示しながら教材を聞かせる。 <input type="checkbox"/> やまがらの家に誰も行ってない状況は、いじめにもつながることに気付かせる。 <input type="checkbox"/> 書く活動を通してやまがらの気持ちを考えることで、相手のつらさに共感し、行動しようとするみそざいの思いを想像させる。 <input type="radio"/> やまがらの涙を見たみそざいの気持ちから、友達のことを思って行動する喜びに気付き、友達となかよくしようとする心情が高まったか。 <input type="checkbox"/> やまがらが涙を浮かべていた気持ちを考えるとともに、役割演技を通して相手の気持ちを考え、友達を思うよさを感じ取らせる。
2 教材を読んで話し合う。	<input type="radio"/> みそざいは、どちらの家に行こうか迷っていました。なぜ迷っていたのでしょうか。 ・やまがらさんは誕生日だからなあ。 ・みんながうぐいすさんの家に行っているから。 <input type="radio"/> みそざいは、どうしてそっと抜け出してやまがらのところに行ったのでしょうか。 ・気になって、楽しくない。 ・やまがらさんはきっと待っているから、ぼく一人でも行かなければ。	<input type="radio"/> 迷う原因が分かるよう、挿絵を提示しながら教材を聞かせる。 <input type="checkbox"/> やまがらの家に誰も行ってない状況は、いじめにもつながることに気付かせる。 <input type="checkbox"/> 書く活動を通してやまがらの気持ちを考えることで、相手のつらさに共感し、行動しようとするみそざいの思いを想像させる。 <input type="radio"/> やまがらの涙を見たみそざいの気持ちから、友達のことを思って行動する喜びに気付き、友達となかよくしようとする心情が高まったか。 <input type="checkbox"/> やまがらが涙を浮かべていた気持ちを考えるとともに、役割演技を通して相手の気持ちを考え、友達を思うよさを感じ取らせる。
3 生活を振り返る。	<input type="radio"/> やまがらとみそざいは、どんなことを話したのでしょうか。 ・ありがとう。誰も来てくれないとと思っていたんだ。うれしいよ。 ・遅くなってごめんね。誕生日おめでとう。	<input type="radio"/> 思い出しやすいように、日常の様子の写真を提示する。
4 教師の説話を聞く。	<input type="radio"/> 友達のことを考えて行動してよかったことを発表しましょう。 ・遊びに誘ったら、うれしそうにしてくれた。	<input type="radio"/> 友達の思いを大切にし、助けることのよさが伝わる話をする。

オ 指導のポイント

- 終わりの会等、友達の良い行いを発表し合う活動を取り入れるなど、生活と関連付けて考えさせる。
- 住む地域や家庭環境による差別や偏見を解消する展開にすることも考えられる。

(2) 新居浜市立惣開小学校における総合的な学習の時間の実践（中学年）

ア 単元名 世界の友達

イ ねらい

偏見をなくすためには、相手を正しく理解しようとする姿勢が大切であることを実感させる。

ウ 人権・同和教育の視点

話し合い活動を通して、自分も他者も互いによさを認め、相手を正しく理解しようとする態度を育てる。

エ 展開

学習活動	<input type="radio"/> 主な発問や指示 ・予想される児童の反応	○指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
1 これまでの学習を振り返る。	<input type="radio"/> これまでの学習を振り返りましょう。 ・インターネットで交流したね。	<input type="radio"/> これまでの学習を振り返ることで、学習への意欲をもたせる。
2 モサンビーク共和国の子どもたちに送った質問の答えを聞き、話し合う。	<input type="radio"/> 質問の答えを聞いて、どんなことを思いましたか。 ・家族を大切に思う気持ちは同じ。 ・自分の村の事を大切に思っているんだな。	<input type="radio"/> 事前に同じ質問について考えることで、自分との違いや共通点に着目させる。
	<input type="radio"/> モサンビーク共和国の人々についてどんな印象をもちましたか。 ・みんなで協力して笑顔がたくさんある国だと思った。	<input type="radio"/> 前時と本時に書いたワークシートを比べることで、相手に対する印象の変容に気付かせる。
3 相手を正しく理解するために大切なことは何だと思いますか。	<input type="radio"/> 相手を正しく理解するために大切なことは何だと思いますか。 ・自分から話し掛けること。 ・相手の話をしっかり聞くこと。 ・相手の気持ちを考えること。	<input type="radio"/> NPO 法人の代表者の実体験に基づいた話を聞かせる。
4 身近な友達について考える。	<input type="radio"/> 身近な存在として、まず、先生のことをどれくらい理解しているかな。 ・サッカーが上手。 ・算数が好き。 ・歌が苦手。	<input type="radio"/> 思い込みや決め付けをなくすためには、相手の立場や思いを理解しようとする姿勢が大切であることを実感させる。
	<input type="radio"/> 友達をもっと理解するための具体的な方法を話し合いましょう。 ・一緒に遊ぶ。 ・好きな本について聞く。 ・昨日見たテレビについて話す。	<input type="radio"/> ● 相手を正しく理解しようとすることで、偏見をなくすことができることを理解できたか。
		<input type="radio"/> グループ学習を取り入れることにより、友達を理解する方法は様々あることに気付かせる。

オ 指導のポイント

- A L Tとの学習や交流を通して、相手を正しく理解しようとする姿勢を培う。
- 外国語活動、外国語科の取組と関連付けて、国際理解、多文化共生について考えしていくことが大切である。

(3) 松山市立番町小学校における道徳科の実践（高学年）

ア 主題名 人としての生き方に学ぶ（C 公正、公平、社会正義）

教材名 「山の粥」（出典：きょうだい 愛媛県同和教育協議会）

イ ねらい

厳しい差別の中にあっても、誇りをもって生きた村人の生き方を通して、不合理や差別をなくしていくこうとする心情を高める。

ウ 人権・同和教育の視点

山の粥をふるまう村人の思いを想像することで、差別のない社会の実現に向けて、差別の不合理さに気付き、差別をなくすために行動しようとする態度を身に付ける。

エ 展開

学習活動	○ 主な発問や指示 ・予想される児童の反応	○指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
1 前時の振り返りをする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飢餓」とはどのようなことでしたか。 ・ご飯が食べられなくて、苦しむこと。 ○ 江戸時代の人々の生活からどんなことを感じますか。 ・食べ物がないなんて考えられない。 ・差別はひどい。 ・身分を勝手に決められるのはおかしい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 差別を受けながらも、農民を助けた村人の姿から、人としての生き方を学ぼう。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師とのやり取りを通して、本時の方向付けを行う。 ◇ 社会科で学んだ時代背景と関連付けて、差別に対する自分の考えをもてるようにする。
2 農民が飢餓に苦しむ場面について話し合う。 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> グループ ↓ 全体 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ あなたが村人なら農民を助けますか。 ・助ける。困っているから。同じ人間だから。 ・助けない。差別されているのにどうして助けるのか。 ○ 「村人会議」をして、村人の立場で考えよう。 ・差別されているから助けたくないけど、それって人としてどうなの? ・差別されてきているから助けたくない。でも…。 ・助けても差別はなくならないから助ける必要あるのかな。 ・農民が困っているのは、自分たちには関係ない。 ・困っている人は助けるべきだ。 ・食べ物がなくて死んでいく人を放っておくことはできないから助ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自分だったらという立場で考えさせ、自分の問題として捉えさせる。 ○ 名前磁石を黒板に貼らせ、立場を明確にして考えられるようにする。 ○ 「村人会議」を設定し、話の内容を自分事として捉えさせる。 ○ 意見のキーワードを板書して可視化することで、多様な意見を認めつつ本時の主題に迫らせる。 ○ 何度も差別が繰り返されることを押された上で考えさせる。

学習活動	○ 主な発問や指示 ・予想される児童の反応	○指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
3 山の粥を振る舞った場面について話し合う。	<p>○ 差別がなくなると分かっていて、それでも山の粥を振る舞うことを決めたとき、どんな思いがあったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もしかしたら差別がなくなるかもしれないから。これを機になくなってほしい。 ・一つ一つの命が大切だから、どんなことがあっても助ける。 ・また差別されるかもしれないけど、困っている人を助けるのは同じ人間として当然だ。 ・差別をされても自分たちは絶対に差別をしない生き方をする。 	<p>◇ 村人のゆれ動く気持ちを考えることで、山の粥を振る舞った差別をしないという、人としての誇りをもった生き方に気付かせる。</p> <p>◇ 「この後も差別は起ころ」という意見が予想される。なぜそう思うのか、そのことをどう思うかを問い合わせ、差別への憤りを引き出し、差別の不合理さに気付かせる。</p>
4 学習を振り返る。	<p>○ 村人の生き方から何を考えたか、差別に出会ったときどうしようと思うか、自分の考えをまとめよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別をされても自分たちは絶対に差別をしないという、人間として誇りをもった生き方を学んだ。 ・身の回りの差別を許さない心をもちたいと思う。 ・「おかしい」と思うことには声を上げたい。 	<p>○ 自分事として捉え、命の大切さ、人間の尊厳、人間としてのすばらしさ、そんな村人を差別することへの疑問、憤りについて考えさせる。</p> <p>● 村人の人としての誇りをもった生き方に気付いたり、差別に出会ったときどうするかを考えたりすることができたか。</p>

才 指導のポイント

- 資料では「農民」と書かれているが、現在の教科書には「百姓」という言葉になっていることを押さえる。
- 「村人会議」のように資料を自分に引き寄せる活動を通して、差別の問題を自分事として捉えさせるようにする。

2 中学校における授業実践

(1) 鬼北町立広見中学校における道徳科の実践

ア 主題名 差別偏見の克服 (C 公正、公平、社会正義)

教材名「渋染一揆」(出典:ほのる 愛媛県同和教育協議会)

イ ねらい

よりよい社会の実現のために、正義と公正を重んじ、正しい判断の基で差別解消に向けて行動できるようにする。

ウ 人権・同和教育の視点

人々が団結し、闘い抜いた姿に共感させることで、差別を許さない態度を身に付けるとともに、差別解消に向けて明るい展望をもたせる。

エ 展開

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主な発問や指示 ・予想される児童の反応 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
1 前時の授業を振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「渋染一揆」とはどのような一揆だったか。 ・村の人たちが団結して差別解消に向けて立ち上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 插絵を使い、前時の内容を再度押さえる。
2 教材を読んで考える。  <pre> graph TD A[個人] --> B[グループ] B --> C[一斉] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「別段御触書」が出されたときの人々はどんな気持ちだったか。 ・なぜ、自分たちだけがこんなことをしないといけないのか。 ・同じ人間なのに、この扱いはひどい。 ○ 今までも差別的な扱いを受けてきた村の人たちが今回、行動に出たのはなぜだろうか。 ・人間としての誇りを守るため。 ・このままでは、子どもや孫の代まで苦しむことになる。 ・差別的な扱いに我慢できなくなったから。 ○ 渋染一揆が成功したのはなぜだろうか。 ・自分たちが間違ったことはしていないと信したから。 ・命をかけて不当な扱いに向き合ったから。 ○ 渋染一揆を通して、学んだこと、考えたことをこれから的生活の中でどのように意識するとよいと考えよう。 ・差別と向き合い、どのようにすれば差別をなくせるか考えていきたい。 ・自分自身、差別的な考え方や言動をしていかないか振り返る。 ・一人ではできないことも、仲間と協力することで差別はなくせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「別段御触書」の不合理さについて理解させる。 ○ 被差別の立場に立って差別の不合理さに気付かせ被差別部落の人々の思いや憤りに共感させる。 ◇ 一揆が成功した理由を考えさせることで、人間としての誇りと尊厳を守るために命がけで立ち上がったことに気付かせる。 ○ 生徒の身近なことに目を向させ、自己の内面を見つめさせる。 ● 差別を許さない態度を身に付け、明るい展望をもつことができたか。
3 自分自身を振り返る。		

オ 指導のポイント

○ 日頃から社会のニュース等について互いに意見を出し合う場を設定し、世の中の不正を許せないと感じる感性を磨く。

(2) 今治市立大島中学校における道徳科の実践

ア 主題名 差別・偏見のない生き方 (C 公正、公平、社会正義)

教材名「橋への思い」(出典: ほのお 愛媛県同和教育協議会)

イ ねらい

厳しい部落差別のなかで、自分の子どもや孫たちのために立ち上がった姿を通して、互いの人権を認め合い、平等な社会を実現しようとする意欲や態度を養う。

ウ 人権・同和教育の視点

人々が団結して行動を起こしたことによる目させることで、差別解消のために周りと協力して行動しようとする意欲をもたせる。

エ 展開

学習活動	○ 主な発問や指示 ・予想される児童の反応	○指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
1 絵について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 絵について、どのような様子を考えよう。 <ul style="list-style-type: none"> ・橋が丸太できている。 ・牛や人が川を歩いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 絵を提示し川の様子について考えさせる。
2 資料を読んで考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初、なぜ橋を架けることに反対している人が多かったのだろうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・妬んでいる人がいる中で橋を架けたらまた差別がひどくなる。 ○ 反対意見が多かったが、なぜ、事業を活用して橋を架けるようになったのか。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来この故郷で生まれ育っていく子どもたちのために橋を架けるべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 差別の現実と向き合い、逃げずに闘う決意をした人々の思いとその行動について考えさせる。
3 差別解消のための方法を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 差別に対して向き合い、共に生きていく社会にするために私たちができるは何だろうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・一人では無理でもみんなで立ち上がって差別に立ち向かうことでなくすことができる。 ・差別を受けている人だけの問題ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 差別に苦しみながらも立ち上がり、解消に向けて団結した姿に共感し、差別解消のために自分にできることを考えさせる。
4 自分の生き方について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、差別解消に向けてどうすればよいだろうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習を続け、正しい知識を身に付ける。 ・自分から積極的に行動する。 ・苦しんでいる人に気付き、自分だけでなく多くの人と協力して行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 差別を受けてきた人だけの問題ではなく、身近にある差別問題に気付き、互いの人権を尊重するために行動できるように考えることができたか。
5 教師の話を聞く。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育の成果を示し、部落差別解消に向けて明るい展望をもたせる。

オ 指導のポイント

○ 人々が差別解消のために行動した思いに触れさせ、自分としてどのような行動を取ることができるのかを考えさせる。

(3) 新居浜市立西中学校における道徳科の実践

ア 主題名 差別をなくす生き方 (C 公正、公平、社会正義)

教材名「峠」

(出典:「中学校読み物資料とその利用「主として集団と社会とのかかわりに関するここと」)

イ ねらい

部落差別をなくそうとしてきた人々の思いに迫ることで不合理な差別に対して憤りをもち、差別をなくす生き方を考え、実践していこうとする意欲を育てる。

ウ 人権・同和教育の視点

部落差別をなくそうとしてきた人々の思いを知り、差別が残る現代において私たち一人ひとりが行うべき、差別をなくす生き方に向け、具体的行動を考える。

エ 展開

学習活動	○ 主な発問や指示 ・予想される児童の反応	○指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
1 前時の授業を振り返る。	○ これまでの学習を振り返ろう。	○ 差別に対する幸司や妹の向き合い方を振り返る。 一人ひとりが差別をなくす生き方を考え、共有しよう。
2 両親の変容と差別を乗り越えた幸司・恵子の心情を考える。	○ 両親の考えが変わったのはなぜだろう。 ・自分たちの差別心に気付いた。 ・話合いの中で、人間としての誇りをもった幸司の生き方を尊敬した。 ○ 両親の結婚を認める言葉を聞き、幸司と恵子はどのような気持ちになっただろう。 ・大事な人だからこそ、差別はおかしいと気付いてくれて本当に良かった。 ・これからは共に、差別をしない生き方をしたい。	○ 幸司と恵子の差別を許さない姿勢が両親の心を変えたことを押さえさせる。
3 これからの自分の生き方を考える。	○ 差別をなくすために、これから自分がどのような生き方をしていきたいか、具体的行動を考えよう。 ・自分の弱さ（差別心）に気付き、目を背けない。 ・身の回りの人を大事にする言葉・行動を普段から心掛ける。 ・家族と向き合い、人権問題について話し合う機会をもつ。 ・間違いを正すことができる知識を身に付ける。	◇ 具体的な行動として差別をなくす生き方ができるよう、自分自身の現在や過去のことと結び付けて考えさせる。 ● 人々の思いを考えたり、友達と意見を伝えあったりするなかで、差別に憤りを感じ、差別をなくす主体者として具体的行動を考えることができたか。
4 学習を振り返る。	○ 今日の学びを振り返り、まとめよう。	

オ 指導のポイント

○ よりよい生き方をするために、本当に大切なことは何かを日々考えて生活させるとともに、本音で話し合える人間関係づくりに努める。

3 高等学校における授業実践

(1) 愛媛県立川之石高等学校におけるホームルーム活動の実践

主　題	障がいのある人の人権問題について考える		
主題設定の理由	様々な人権問題の解決には正しい知識や公平な見方が大切である。そのためにも、障がいのある人の人権問題について理解を深めるとともに、周りの人々の人権を尊重し行動できる力が、共生社会の実現につながることに気付かせたいと思い、この主題を設定した。		
指導のねらい	1 「障害者差別解消法」により不当な差別の扱いと合理的配慮の不提供が禁止されたことについて理解させる。 2 障がいのある人ととの交流体験を通じ、相手の人権を尊重した言動が共生社会の実現への第一歩となるということを理解させる。		
事前の準備	1 校内において社会的障壁（バリア）がある場所を探しておく。 2 障がいのある人ととの関わりを通じて学んだことをまとめておく。 3 係生徒と進行の打合せを行う。		
	活動内容	時間（分）	指導上の留意点
導入	障がいの「医学モデル」と「社会モデル」の考え方について理解する。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・社会が障がいをつくっており、それを取り除くことが大切であることを理解させる。
指導過程	1 「障害者差別解消法」の趣旨を理解する。 (1) 不当な差別の取扱いが禁止されたことについて理解する。 (2) 社会的障壁（バリア）について考える。 (3) 合理的配慮について考える。	15	<ul style="list-style-type: none"> ・この法律が、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指していることを理解させる。 ・障がいには、さまざまな種類があることを確認させるとともに、不当な差別の取扱いの禁止について考えさせる。 ・合理的配慮をしないことが差別になることを理解させる。
展開	2 校内の社会的障壁（バリア）を取り除くための配慮や工夫、取組について考える。	15	<ul style="list-style-type: none"> ・移動やコミュニケーションだけでなく、学ぶこと、働くことなどに関しても、どのような配慮や工夫、取組が必要であるかを考えさせる。
	3 障がいのある人の生き方に学ぶ。	10	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無に関わらず、周りの人々に心をもち、その人のことを正しく知ることの大切さを理解させる。
整理	本時のまとめをする。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の人権を尊重した言動が共生社会の実現の第一歩になることを理解させる。
評価の規準等	1 「障害者差別解消法」の意義と合理的配慮について正しく理解できたか。 2 相手の人権を尊重した言動が、共生社会の実現への第一歩となるということを理解できたか。		

(2) 愛媛県立新居浜西高等学校におけるホームルーム活動の実践

主　題	自分の回りに目を向けようⅡ　－多文化共生社会に生きるⅡ－		
主題設定の理由	<p>前時の活動の「外国人差別をめぐる問題」についての学習で、生徒の外国人に対する気持ちや考え方方に変化が見られた。一方で、自分たちが差別をなくす主体者としてこれからどう行動し、実践すべきか考えて深めるところまでは到達できていなかった。</p> <p>そこで、交流活動などの実体験を通して、外国人差別を解消するために必要な正しい知識と実践力、行動力をさらに身に付けるとともに、多文化共生の考え方を目指す社会が、マイノリティの人権を保障することにつながることを理解するために、この主題を設定した。</p>		
指導のねらい	<p>1 外国人との交流活動などの実体験を通じて感じた意識や考え方の変化を発表・共有し、正しい知識と実践力、行動力を養う。</p> <p>2 多文化共生社会の実現に向けて、差別をなくす主体者として何が大切であるか考える。</p> <p>3 外国人差別を解消する方法は、他のマイノリティの人権を保障することにもつながることを考え、主体的な行動に結び付く人権感覚を養う。</p>		
事前の準備	<p>1 放送部作成DVD『～歴史を超えて～』を視聴する。</p> <p>2 新居浜市に在住する外国人と交流し、意識の変化などをポスターにまとめさせる。</p>		
活動内容	時間(分)	指導上の留意点	資料及び教具等
導入 前時の「外国人差別をめぐる問題」について復習する。	5	・外国人に対する気持ちや考え方の変化を確認させ、自分のこととして考えさせる。	
指導過程 1 ポスターセッションを行い、聞き取り活動の内容、意識の変化や感じたこと等を共有する。 (1) 新居浜市内の日本語教室での交流活動内容の発表 (2) 在留外国人へのインタビュー内容の発表 (3) 新居浜市の学習支援体制や生活支援体制についての発表 2 多文化共生社会の実現に向けて何が大切であるか考える。	20 20	・聞き取り活動を通じて外国人に対する気持ちや考え方がどのように変化したか、係生徒自身の言葉で発表させる。 ・他者の意見を確認し、共有するとともに、自分の意見と比較させながら、正しく知ることの大切さを理解させる。 ・「外国人」として捉えるのではなく、一人の個人として相手と向き合い、互いを理解することが、差別の解消につながることを強調する。	・『人間の輪』(愛媛県人権教育協議会) ・ポスター
整理 部落差別を含め、身の回りの差別をなくすためには、何が大切か考える。	5	・外国人差別を解消する方法が、他の差別の解消にもつながることを理解させる。	
評価の規準等	<p>1 外国人との交流活動を通じて感じた気持ちや考え方の変化を発表し、共有することができたか。</p> <p>2 多文化共生の考え方を目指す社会について、一人の個人として相手と向き合い、互いを理解することが、差別の解消につながることを理解することができたか。</p> <p>3 外国人差別を解消する方法は、他のマイノリティの人権を保障することにもつながることを理解することができたか。</p>		

(3) 愛媛県立大洲農業高等学校におけるホームルーム活動の実践

主　題	人権獲得の歴史（Ⅱ）一部落差別はなぜ残されたのか—		
主題設定の理由	地元大洲の解放運動の歩みを学ぶことによって、人権問題を「自分事」として捉え、差別の解消に積極的に関わっていく意欲や態度を身に付けさせたいと考え、本主題を設定した。		
指導のねらい	1 愛媛県水平社大洲支部を中心とする解放運動の展開について理解させ、差別と闘った先人たちの思いに共感させる。 2 大洲の差別と闘った先人の生き方に学び、今を生きる自分たちが差別解消に向けてできることを考えさせる。		
事前の準備	1 担当班の生徒と、スライド作成や打合せを行う。 2 「解放令」が出されてから全国水平社創立までの展開について事前授業を行い、「解放令」が出された後も差別が残ったことを理解させておく。		
活動内容	時間(分)	指導上の留意点	資料及び教具等
導入 本時の主題と目標を確認する。	5	・「解放令」が出された後も、差別が残っていた点を確認させる。	
指導過程 1 「解放令」が出された後の大洲の様子と、解放運動について学習する。 (1) 「学ぶ権利」が奪われた事例から、「解放令」が出された後も差別が残ったことを理解する。 (2) 愛媛県水平社大洲支部設立の経緯について確認する。 (3) 「決議文」と運動方針の内容について確認する。 2 差別解消のために自分ができることを考える。	30 10	・学ぶ権利が保障されないことにによって、被差別部落の進路保障や生活改善の機会が奪われていたことに気付かせる。 ・差別を受けてきた人々が、自由・平等を求めて立ち上がった強い意志を感じさせる。 ・「決議文」4か条が全国水平社の理念であることを理解させる。 ・差別と闘った先人の思いを継承しつつ、現代に生きる私たちにできることや、今後の生き方・在り方について考える。	・『人間の輪』 (愛媛県人権教育協議会) ・タブレットパソコン
整理 本時のまとめをする。	5	・本時の学習が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながることを再認識させる。	
評価の規準等	1 愛媛県水平社大洲支部を中心とする解放運動の展開について理解し、差別と闘った先人たちの思いに共感できたか。 2 大洲の差別と闘った先人の生き方に学び、今を生きる自分たちが差別解消に向けてできることを考えることができたか。		

小学校における実践事例

〈新居浜市立惣開小学校・伊予市立郡中小学校・愛南町立平城小学校〉
 〈四国中央市立中曾根小学校・松山市立番町小学校の取組〉

1 授業づくり

(1) ねらい

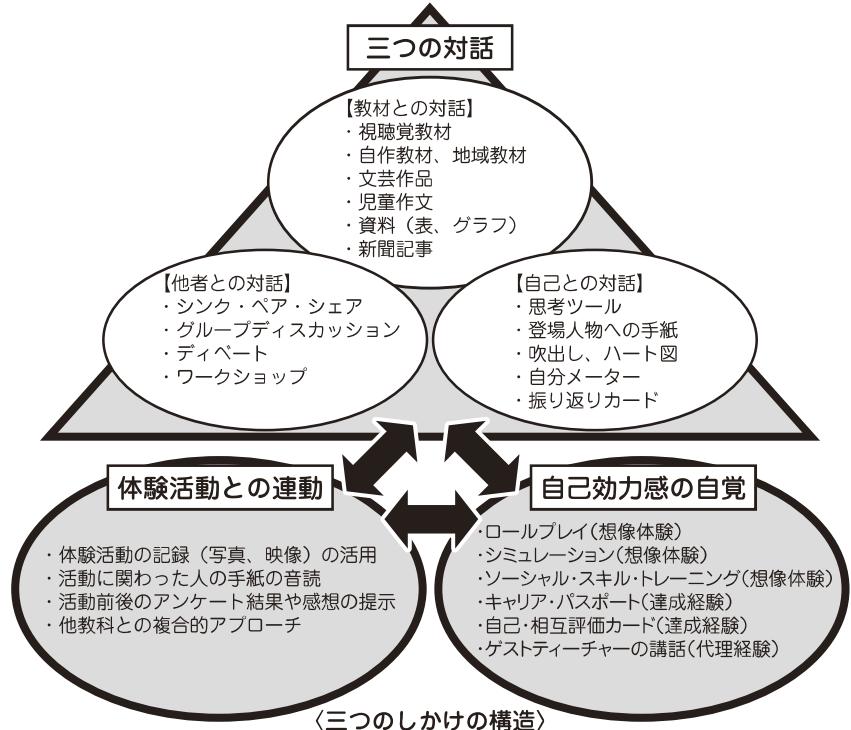
小学校で身に付けさせたい基礎・基本としては、次のようなものが考えられる。

- 自分を大切にする。
- 生命を大切にする心情や態度を育てる。
- 自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合う心を育てる。
- 他人の気持ちを理解し、行動するなど、他人を思いやる心を育てる。
- 生活の中の、不合理や矛盾、差別や偏見に気付く感性を育てる。
- 正義感や公正さを重んじる心を育てる。
- 共に生きることの大切さを理解させるなどして、豊かな人間性を育てる。
- 他人と協調する心を育てる。

(2) 実践事例（愛南町立平城小学校）

人権・同和教育で身に付けさせたい力を育てる三つのしきけ

「三つの対話（教材との対話、他者との対話、自己との対話）」「体験的な活動との連動」「自己効力感の自覚」の三つをキーワードとして、下記のような構造図に基づきながら各々が具体的な工夫を取り入れた人権・同和教育の授業改善に取り組んだ。



(5) 展開

学習活動	○ 主な発問や指示 ・予想される児童の反応	○指導上の留意点 ●評価 ◇人権・同和教育における指導の工夫
	「人権・同和教育の視点」を児童に身に付けさせる指導の対象や方法、目的等、教育的効果が整理された工夫を表す。() 内には、三つのしきけの「○○との対話」「体験活動との連動」「自己効力感の自覚」のどれかを示す。	○ ○ ○(○○) ★

(3) 留意点

- 三つの対話のうち、どの対話を選ぶとよいかを考え、授業計画を立て、実践すると効果的である。また、その授業で身に付けさせたい力を明確にし、焦点を絞って学習させることで、実践力につなげることが大切である。

2 家庭・地域との連携

(1) ねらい

人権・同和教育を推進していく上で、家庭との連携は欠かせない。学校と家庭での考えに相違がなければ、児童が安心して生活することができる。そのためにも、あらゆる機会を捉えて啓発を重ね、学校と家庭とが同じ歩調で人権・同和教育を進めいく必要がある。

(2) 実践事例①(四国中央市立中曾根小学校)

ア 6年生保護者学習会

毎年、8月上旬に2回実施し、全教職員が参加している。この会に向け、事前研修や事後研修も行っている。6年生が社会科で学習する内容を保護者にも正しく理解して受け止めもらい、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けての心情を高め、差別解消への実践力を向上させることをねらいとしている。保護者の参加率は100%である。

内容は、まず人権・同和教育主任から学校全体の取組について説明し、その後、6年担任から教科書記述に沿って部落差別の背景や、人権獲得の歴史、学習のねらいなどを説明する。説明後はグループに分かれて感想などを出し合い、保護者同士の思いを深めている。グループ協議後は再度全体で集まり、6年担任から、担任としての思いや願いを保護者に伝えている。終了後に参加者が記入し集めた感想は、学級通信や人権・同和教育通信に掲載して、保護者へ配布している。

イ 学級懇談会

人権参観日の授業公開の後に、人権・同和教育をテーマに、6年間で取り組む内容を決めて学級懇談を行っている。各学年の懇談内容は次のとおりである。

学年	懇 談 内 容
1年	自己発見（親子関係）
2年	いじめ STOP（本校の取組）
3年	自己肯定感について
4年	障がいのある人に対する差別（ユニバーサルデザイン）
5年	「人権教育の心を育てるための5つの目標」 「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」 「宇摩の子の5つの誓い」
6年	「同和問題学習」「部落差別解消推進法」
特別支援	「自尊感情」「自己有用感」

学級懇談後は、各担任から参観授業と学級懇談を行っての感想などをまとめて人権・同和教育主任に提出し、今後の取組に生かしている。

(3) 実践事例②(愛南町立平城小学校)

「すまいるデー」における親子の協働的な学び

平成30年度の校区別人権・同和教育懇談会の授業は、「家庭や地域と共に学ぶ人権・同和教育」をテーマに掲げ、児童と保護者・地域住民が教師から提示された学習課題の解決に取り組んだ。6年生の「見方を変えると」という学級活動では、自分を客観的に見つめて考えた自分の性格や行動の短所を、見方を変えるとどのような長所に変えることができるか、友達や大人にアドバイスを受けながら言い換えていった。グループ活動に大人も交じり、短所を長所に変えていくこの活動は、予想以上に児童同士、児童と大人との関係をよりよいものにする効果が見られた。

一面的にしか見えていなかった自分の課題を、他者の多面的な見方を知ることで、自分自身、また自分と他者との関わりを改めて確認することができた。

令和元年度は更に多様な学習の在り方を模索し、学習活動の中に一緒に活動したり考えたり話し合ったりする場面を設け、決められたテーマについて親子で共に学び合う時間を増やした。その結果、取組の意義を理解した多くの保護者から高い評価を得ることができた。



(保護者と共に学ぶ活動)

〈すまいるデー授業一覧〉

平成30年10月			令和元年5月		
学年・組	教科	主な活動	学年・組	教科	主な活動
1-1	学活	仲良くする方法を考える	1-1	音楽	心を合わせて音楽を創る
1-2	道徳	友達について話し合う	1-2	学活	親子で気持ちを伝え合う
2-1	学活	自他の良さを知る	2-1	道徳	相手の良さを理解する
3組	自活	チャレンジ大会をする	2-2	道徳	親子で話し合う
3-1	国語	心を打たれた場面を話し合う	3組	自活	感謝の気持ちを伝える
4-1	国語	調べたことを発表する	3-1	体育	いっしょに体を動かす
4-2	道徳	正しさについて考える	3-2	国語	親子で俳句を学ぶ
5-1	道徳	差別を許さない心をもつ	4-1	学活	ユニバーサルデザインを考える
6-1	道徳	差別について話し合う	5-1、2	総合	ゲームで防災を学ぶ
6-2	学活	互いの個性を認め合う	6-1	国語	学級の問題を話し合う

(4) 留意点

- 多くの人に啓発するためには、保護者が負担と感じない方法を考える必要がある。啓発活動をリモート開催にしたり、啓発活動後の懇談会を感想用紙の配付にしたりするなど、気軽に参加できるようにするといい。

3 教職員研修

(1) ねらい

一人ひとりの教職員が、差別の現実に学ぶことを基本理念とし、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決への確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修に努め、資質の向上を図る。

(2) 実践事例①(伊予市立郡中小学校)

ア 教職員の実態把握

研修を進めるに当たって、教職員の実態把握に努めた。資質向上を図るため、まずは教職員の課題を把握し、研修の必要性や研修内容について共通理解を図る必要がある。そこで、教職員へのアンケート調査を実施し、教職員の実態把握を行った。

<教職員の実態>

- ・歴史学習で部落差別について学習したが、それが現在も残っている差別であることを学習する機会が少ないと答えた20代の教職員がいた。
- ・様々な人権課題の解決を目指した学習内容を児童一人ひとりが抱える生活課題とどのように結び付けていくか、見通しを十分にもつことができていないことがうかがえた。

このような実態から、研修機会の拡充と、差別の現実から深く学ぶことが大切であると感じ、教職員研修の充実を図った。

イ 教職員研修の実際

(ア) 日常研修

校内の人権・同和教育の研修の他、伊予市内で開催される「伊予市教職員人権・同和教育研修会」「伊予市オピニオンリーダー研修会」「伊予市地区別人権・同和教育懇談会」「人権啓発土曜講座」「扶桑会館人権教育講座」等だけでなく、市外で開催される研修会にも人数割り当て等を図ることなく、自然な形で教職員が声を掛け合って参加し、学習を深めている。学習後は、職朝、電子掲示板などで、学んだことを伝え合うようにしている。

(イ) 国立療養所大島青松園現地研修

教職員有志が、現地研修を実施した。フィールドワークをするためには、事前の研修が必要であり、校内研修で、ハンセン病療養所入所者の方に対する差別について学習した後、研修に臨んだ。今回初めて現地を訪れる教職員もあり、差別の現実を目の当たりにし、差別への憤りを心に刻むことができた。



(大島青松園現地研修の様子)

ウ 成果と課題 (○成果 ●課題)

- 人権・同和教育の各種研修会に、自主的に参加し、学ぶ雰囲気が教職員集団の中にできつつある。特に若年教職員が積極的に参加することで、全教職員がその勢いに乗って学んでいる。今後も、「参加できる人が、参加できるときに」を合言葉に持続可能な学びの場としたい。
- 学んだことを教職員間で深め合うまでには至っていない。職員会や職朝などで全教職員に伝えるだけでなく、身近な学年部の教職員に伝えるなどの日常的なミニ学習会ができる雰囲気づくりを大切にしたい。

(3) 実践事例②(松山市立番町小学校)

ア 教職員の実態把握

<教職員の実態>

- ・「どのようなことをしたらよいのか分からぬ」や「児童に間違ったことを教えるのではないか」「同和問題についてきちんと説明することができない」といった不安を感じている教職員がいた。

このような実態から、同和問題についての基礎知識や差別の現実に深く学び、人権意識を向上させるための研修の必要性を感じ、教職員研修の充実を図った。

イ 教職員研修の実際

教職員が自分自身の偏見や差別意識を見つめ直して自分の生き方を振り返ったり、被差別の立場に立って差別解消につながる同和問題学習を実現するための知識を深めたりするために講師を迎えて研修を行った。

ある学習会では、講師から昔からのしきたりを変えることの難しさを話し合ったことや、被差別部落出身の母親から、我が子が差別されるのではないかと相談があったことなど、当時の体験に基づいた話を伺った。

ある学習会では、講師から「差別はいけない。差別をなくそう」という心掛けで終わるのではなく、「なぜ差別は起きるのか」「一人の人間として、差別は許すことができないもの」「差別しない、差別をなくしたいと思う学び」が不可欠であり、自分の問題として考えさせることが重要であり、そのためには、「差別の現実に深く学ぶ」姿勢がなければならないと教えていただいた。



(教職員研修の様子)

ウ 成果と課題 (○成果 ●課題)

- 取組後に実施した教職員アンケートでは、「どのようなことをしたらよいのか分からぬ」「間違ったことを教えるのではないか」と感じる割合が大きく減少した。
- 教職員の人権意識は十分とは言えない。今後も研修を重ね、教師自身が自ら学び続け、人権感覚を磨いていく必要がある。

(4) 実践事例③(新居浜市立惣開小学校)

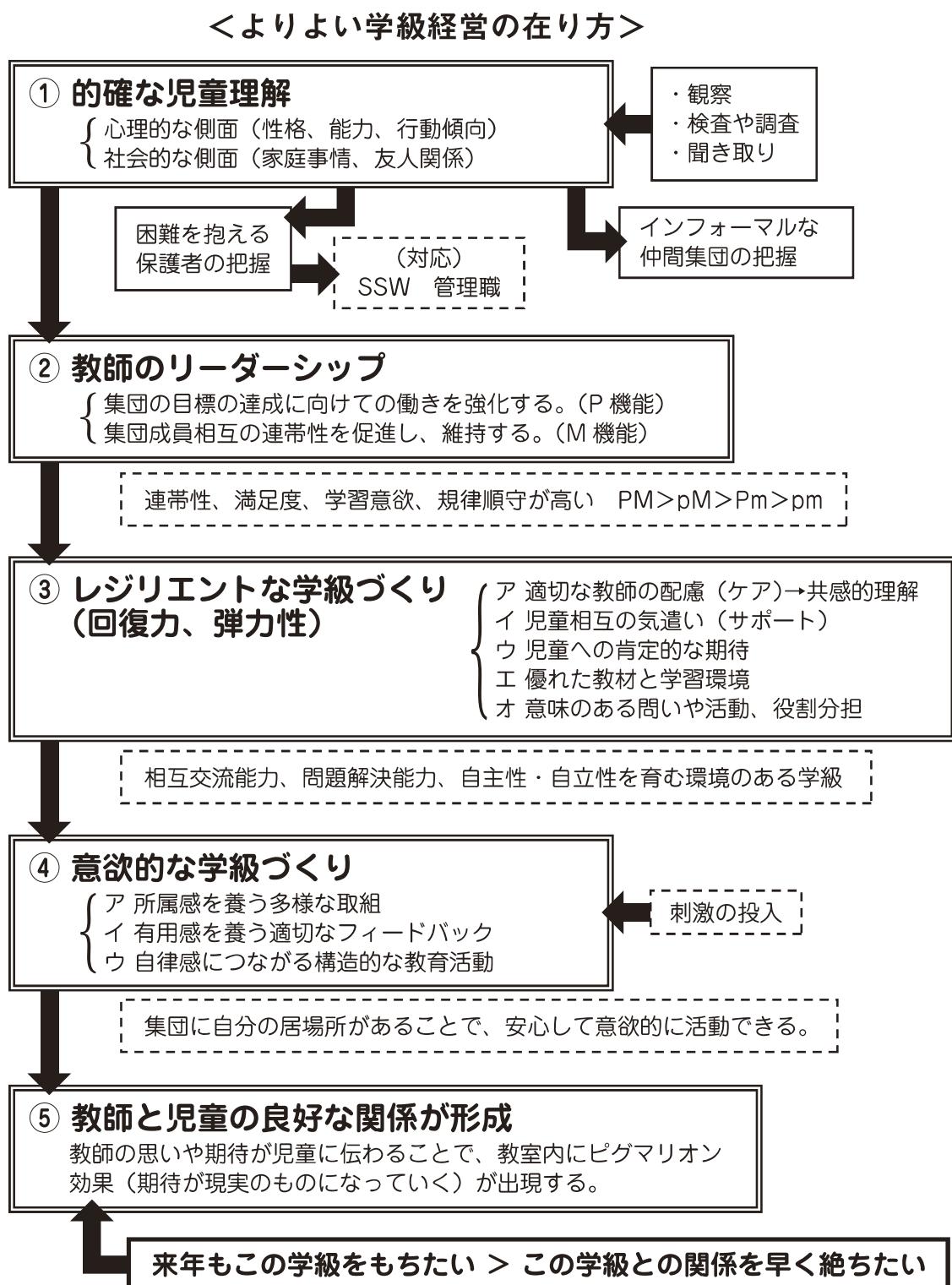
「元気の出る言葉掛け」についての研修

ワークショップ形式で「ふわふわ言葉とチクチク言葉」というテーマで、自分自身が“子どもの立場”になり、教師や友達に掛けられて心が温かくなったり、励まされたりした言葉、反対に、気力をなくしたり、傷付いたりした言葉について書き出した。その後、各グループで元気の出る言葉について意見交換をする中で、日頃、自分が児童に掛けている言葉について振り返ることができた。教師が日常的に児童の成長やより良い変化を認めるような温かい言葉掛けをしていくことで、自己肯定感を高め、互いを認め合える集団づくりに生かそうとする意欲をもつことができた。

(5) 実践事例④(愛南町立平城小学校)

児童が安心して学び合える学級経営の在り方を考える研修

人権・同和教育が浸透している学級には、人権課題の解決を主体的に目指そうとする風土が培われている。つまり、児童が安心して学び合える環境を整えることで児童の所属意識は高まり、自己の居場所を自覚させることで意欲的な活動が生まれる。そこで、下記に示すようなレジリエントな学級経営（弾力性があり、問題解決力を身に付けた学級経営）が基盤となることを共通理解し、組織的な実践に取り組んでいる。



(6) 実践事例⑤(四国中央市立中曾根小学校)

自己研修を生かし、促し、広げるワンポイント研修

教職員一人ひとりの鋭い人権感覚

を培うために、人権・同和教育ワンポイント研修（10分以内）を行い、主体的に取り組む自己研修の場を設定している。研修では、主に具体的な実践事例、差別の現実（同和問題等）に学んだ事例、各自の実践の中間報告的なものを自分の思いも含めて話している。

研究の一年次は、同和問題に絞って研修を行った。同和問題を解決するために自分に何ができるのか、今までの取組を振り返るなど、この研修を通して深く考えることができた。

二年次は、同和問題をはじめとする様々な人権問題を取り上げた。5月の研修では、「現在の部落差別の問題から考える」をテーマに研修を行い、同和問題学習の課題や学習を進めるうえで大切なことについての共通理解を図ったり、部落差別解消への思いを高めたりすることができた。6月の研修では、障がいのある人に対する差別について研修を行った。障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して幸せに生きることができるにはどうすればよいか、自己の心の奥底に目を向けて、これまでの取組を振り返り、差別解消への思いを深めた。7月の研修では、新型コロナウイルスに関わる差別問題について考え、正しい情報から自分で考え、行動することの大切さを学んだ。

研修を受けた教職員からは、「様々な視点から人権問題について学ぶことで、自らの思いを深めることができた」「学んだ知識を子どもたちや自分の家族にも話して思いを共有していきたい」といった感想があった。

(一年次の主な研修内容)

- 部落問題に関する用語集について
(愛媛県人権教育協議会編)
- 人権教育と道徳教育の関係について
- 教科書無償化運動について
- 全国人権・同和教育研究大会の内容について
- 結婚差別の現実について
- 安藤正楽（四国中央市土居町出身）について

(7) 留意点

- 講義形式の研修では、後半に質疑応答や小グループで感想や意見を交流する機会を設けるなど、双方向で学び合える場を設定し、学びを深めたい。
- 様々な研修で学んだことをどのように周りに広め、どのように生かしていくのかを考え、具体的な実践を行っていくことが大切である。
- 現地研修やワークショップ形式の研修、担当を決めての事例報告などは、主体的な学びにつながるため、人権課題を自分事として捉えやすい。参加体験型の研修方法を工夫していくことが大切である。

中学校における実践事例

〈西予市立明浜中学校・今治市立大島中学校・砥部町立砥部中学校〉
〈鬼北町立広見中学校・新居浜市立西中学校の取組〉

1 家庭・地域との連携

(1) ねらい

人権・同和教育を推進していく上で、家庭との連携は欠かせない。学校と家庭での考えに相違がなければ、児童が安心して生活することができる。そのためにも、あらゆる機会を捉えて啓発を重ね、学校と家庭とが同じ歩調で人権・同和教育を進めいく必要がある。(再掲)

(2) 実践事例①(西予市立明浜中学校)

校区別人権・同和教育懇談会を小・中学校合同で実施しており、授業の公開後、講演会など、児童（高学年）、生徒、保護者、地域の方々と一緒に学習する機会を設けている。平成18年に発足した「塔和子ふるさとの会」や市教育委員会、明浜教育課の支援を受け、毎年、2年生が「大島青松園」を訪問している。また、学校だよりを商店等に掲示してもらい、地域住民の学校の教育活動への理解と協力を得ている。

(3) 実践事例②(今治市立大島中学校)

参観授業に行政や人権教育協議会の方々にも参加を呼び掛け、授業後に直接、意見や感想をいただく機会を設けている。毎年、夏季休業中に生徒が高齢者総合福祉施設と特別養護老人ホームの夏祭りボランティアに参加している。毎年、人権フェスティバルで人権啓発劇を上演し、学習を地域に発信する場として大切に取り組んでいる。

(4) 実践事例③(砥部町立砥部中学校)

各家庭に人権標語募集のプリントを配布し、生徒と保護者が一緒になって標語を作成することで、家庭で人権について考える機会を設けている。また、町主催の「人権教育基礎講座」に成人教育部の保護者に参加を呼び掛け、人権についての学習に取り組んでいる。生徒が作成した人権に関する作品を「障嶺」という冊子にまとめ、保護者に配布している。この人権作品集には、砥部中人権宣言、人権作文、人権標語、人権ポスターなどを掲載している。また、毎学期末に発行している「PTAだより」に人権・同和教育の取組を掲載している。

(5) 実践事例④(鬼北町立広見中学校)

授業公開後に保護者アンケートを実施し、家庭や地域からの意見を聞き取り、人権教育の改善に役立てている。また、同時期に学校運営協議会を実施し、「学校の人権教育」について熟議している。保護者を対象に人権意識に関するアンケートを年間2回実施し、保護者の実態把握に努めるとともに、教育活動につなげている。宇和島ケーブルテレビに協力を依頼し、生徒会がいじめ防止に関するCMを制作し、町内外に発

信した。また、図書委員会がケーブルテレビの告知コーナーで、人権に関する図書の紹介を行った。

(6) 実践事例⑤(新居浜市立西中学校)

参観授業と人権集会の後に、学級別保護者懇談会を行っている。参観授業や人権劇の内容に絡めた生徒の実態や保護者の願いなどを教職員間で共有することができている。また、文化祭や人権集会を参観した保護者や地域の方々に、「身元調査お断り運動」のステッカーを配布し、啓発している。

(7) 留意点

- 生徒と保護者、地域住民等が一緒に活動に当たることを通して、人権尊重の意識がより一層深まるような取組を工夫することが求められる。

2 教職員研修

(1) ねらい

一人ひとりの教職員が、差別の現実に学ぶことを基本理念とし、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決への確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修に努め、資質の向上を図る。(再掲)

(2) 実践事例①(西予市立明浜中学校)

「『部落差別解消推進法』から学ぶ」と題した研修を実施した。本法律のねらいや内容について研修することで、現存する部落差別の歴史や現状を知り、その解消に向けてどう取り組むかを考えていくきっかけとなった。また、ハンセン病問題に関する地域教材を作成し、実際に「大島青松園」を訪問することで、理解を深めるとともに、開発資料の有効活用について考えることができた。

(3) 実践事例②(今治市立大島中学校)

講演会を数多く実施し、人権・同和教育に長く取り組んで来られた方の実践に基づく研修に励んだ。また、年1回開催される人権フォーラム（地区別懇談会）に全教職員が参加している。この会は、地域の方々、小中学校教職員、行政関係者が分担して各地域に出向き、様々な人権問題について語り合う場である。学校での人権学習や生徒の活動の様子を伝え、地域の方から直接意見を聞くことができる貴重な研修機会となっている。

(4) 実践事例③(砥部町立砥部中学校)

職員室に教職員向けの「人権コーナー」を設置し、授業で活用できるようにしている。これまでの実践を蓄積して見直すことで、授業改善に役立てている。また、研修主任や人権・同和教育主任が中心となり、教職員対象の「人権・同和教育だより」を発行し、教職員の共通理解を図っている。

(5) 実践事例④(鬼北町立広見中学校)

「授業づくり部会」「仲間づくり部会」「環境づくり部会」の3部会を構成し、それぞれの立場で教職員研修を推進した。「環境づくり部会」では、差別解消に向けて主体的な生徒を育てることを目標に、学校通信やホームページなどを利用して効果的に地域や家庭に発信する方法を研究した。また、校内の環境整備や自己肯定感を高めるための教育相談の在り方について研修し、実践した。

(6) 実践事例⑤(新居浜市立西中学校)

子ども会を運営している方の講演会を企画し、思いや実践内容について学ぶ機会を設けた。生徒に差別解消の実践力を身に付けさせるうえで、保護者や地域と一体となった人権学習を進めていくために何が必要かを学ぶことができた。

(7) 留意点

- 講演や研修を具体的にどのように教育活動に生かしていくかを教職員で検討していくことが大切である。
- 生徒に人権問題について考えさせるためには、まず教職員が学ぶことが必要である。そして、学びを自分の言葉で語り合うことで、人権問題を自分の生き方と重ね合わせ、問題に対する自らの立ち位置を明らかにしていくことが大切である。

3 仲間づくり

(1) ねらい

学校・学級での生活、学習活動の中での自己存在感や受容的・共感的・支持的な人間関係をつくるために、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、それが具体的な態度や行動に現れるようにすることが必要である。

(2) 実践事例①(西予市立明浜中学校)

相手の思いを受け止め、自分の思いを表現する方法の習慣化に取り組んだ。「①相手の意見をしっかり聞き、②その意見を認めたうえで、自分の立場を明らかにして、③相手の意見を評価したり、それに付け加えたりしながら、話し合いを進める」という、授業づくり部会の考え方を土台にした話し合い活動を学級活動等で活用している。生徒は発表の仕方に自信が付き、自分から発言しようとする生徒が多くなっている。

(3) 実践事例②(今治市立大島中学校)

運動会で、全校生徒が紅白の異年齢の2チームに分かれて競技を行っている。集団行動コンテストや団体種目では、仲間意識が育ち、自己有用感や集団への所属感が培われた。また、合唱コンクールやグループマッチでは、全校生徒を4グループに分けて活動している。合唱コンクールでは、9月から各グループのリーダーが中心となって自主的に練習を行う。練習前にその日の目標を伝え、練習後にできたことを発表したり次の課

題を述べたりして団結を深めている。また、サッカーやバレー、ボール等のグループマッチでは、自分たちで役割を分担して審判を務めるなど、生徒一人ひとりが主体的に行事を運営することで集団への貢献を認め合い、学校生活への満足度も高まった。



(運動会の様子)

(4) 実践事例③(鬼北町立広見中学校)

教職員が見聞きした生徒の善行 (Good Behavior) をチケットに記し、終わりの会で紹介して渡す「GBチケット」という取組を行っている。GBチケットは、米国発祥の指導方法「P B I S」の運用ツールである。生徒は、自分の行動が誰かに見てもらっているということで自己有用感を感じられるようになり、より意欲的に行動するようになった。また、学級活動の時間にクイズやじゃんけん、ジェスチャー等のアクティビティを行っている。ペアやグループ活動を取り入れたことで生徒同士がコミュニケーションを図る機会が増え、相互理解が深まり、他者を尊重する意識の高揚が見られた。



(GBチケットの紹介)



(GBチケット)

(5) 実践事例④(新居浜市立西中学校)

運動会の応援合戦は、3学年の縦割りで応援団が構成されている。3年生が夏休みに振付を考え、2学期の放課後練習で3年生が中心となって後輩に振付を教えている。また、運動会前には、3年生が運動会にかける熱い思いをメッセージカードに書いて1・2年生に送っている。1・2年生は感謝の気持ちをもって練習に励んだりメッセージカードで返したりしている。運動会後の解団式では、3年生から後輩に向けて感謝の言葉や来年に向けて励ましの言葉を送っており、他者を思いやり、尊重する気持ちが高まるところで、望ましい人間関係の形成につなげることができた。

(6) 留意点

- 思いやや優しさにとどまることなく、身边にある問題の解決に向けて、共に取り組むことができる仲間づくりを目指したい。

4 環境づくり

(1) ねらい

人権尊重の「環境づくり」は、学校全体の雰囲気そのものにかかわるものであり、校内において、人権尊重の雰囲気を積極的に醸成するために、人権をテーマとした様々な取組の工夫を行うことが大切である。また、日々の学級経営においては、教室が安心して過ごせ、学べる場となるよう、人権尊重の観点に立った教室環境の整備に努めることが重要である。

(2) 実践事例①(西予市立明浜中学校)

朝の会や終わりの会等で友達の良いところや親切な行動を伝える取組を行っている。その取組を教室に掲示することで、生徒が自分や友達の良いところを見つけられた喜びを感じられるようにしている。また、保健委員会が「心のメッセージ」という人権コーナーを設置した。部活動の顧問の先生や給食の調理員さん等、お礼や感謝を伝えるカードを手渡すとともに、思春期保健室の授業の感想も掲示し、生命について真剣に考え、共有した時間を忘れないようにしている。

生徒一人ひとりが目標をもち、その達成に向けて努力する活動として「自己実現評価カード」の記録を行っている。生徒自身が目標を設定し、毎日評価している。そして、週末に担当教師にカードを提出する。生徒は一週間を客観的に振り返ることができ、教師は悩み相談、励ましや称揚の場としても活用できている。各学期に一回、担当教師と教育相談を行っている。学期ごとに担当教師を変えることで、生徒が多くの教師と関わるようにしている。

(3) 実践事例②(砥部町立砥部中学校)

図書室に入ってすぐのところに人権コーナーを設置し、人権に関する図書をまとめて置くようにしている。また、図書館だよりを発行したり、生徒集会で図書の紹介を行ったりしてこの人権コーナーの活用を呼び掛けている。人権委員は、全校生徒に人権標語の呼び掛けを行った。集まった標語にふさわしいイラストを美術部が描き、絵葉書風にしたものを作り、トイレや手洗い場に掲示することで、人権について意識させたりトイレが心落ち着ける場所になったりすることを願っている。



(人権標語の例)

(4) 実践事例③(新居浜市立西中学校)

文化委員が新型コロナウイルスへの予防・対策を視覚的に訴える掲示物を作成した。既存の生活様式をもとに、感染症予防のポイントを絞って視覚的に訴えることで、ユニバーサルデザイン化し、誰でも分かりやすく実践しやすい掲示を行った。



(西中版 新しい生活様式)

(5) 実践事例⑤(鬼北町立広見中学校)

生徒会本部役員が中心になり、登校時の挨拶運動を行っている。給食時や終わりの会の時等に呼び掛けを行って参加者を募り、より多くの生徒で挨拶運動を行っている。また、生徒会が主催する「つぼみの会」では、昼休みに校内の清掃ボランティアを行っている。校内放送で呼び掛け、集まった生徒は自分たちで清掃場所や方法を考えて取り組んでいる。その他、アルミ缶回収を行い、収益の一部でDVDプレーヤーやCDプレーヤーを購入し、地域の福祉施設に贈呈している。これらの生徒会主体の活動は、新聞紙上でも紹介され、生徒の意欲向上や地域への啓発・発信にもつながっている。

(6) 実践事例⑥(新居浜市立西中学校)

生徒の思いや悩みを把握するために、毎月「絆アンケート」を行っている。悩みの内容によって、学級担任や教科担当、部活動顧問、養護教諭、相談員等と連携を取り、生徒の悩みの早期解決に向けた取組を行っている。保健室からは、頻繁に来室する生徒や保健室登校の生徒、様子が気になる生徒の情報を各学年部に提供し、事案の未然防止、早期発見、早期支援・対応の体制づくりに努めている。また、生徒会役員が中心となり、挨拶や清掃、エコキャップ回収や募金等のボランティア活動を行っている。令和2年12月からはポイント制を導入したこと、生徒が主体的に楽しく取り組んでいる。エコキャップ回収の収益金がNPO法人等の団体に寄付され、世界中の子どもたちのワクチン代になっている。

(7) 留意点

- 日頃から人権に関する関心を引き出し、教科等の学習内容と日常生活をつなぎ、継続した取組に発展させていく環境づくりが求められる。
- 「人権コーナー」等の設置により、児童生徒の作品を掲示する場合は、作品に教員や友達の評語を付けたり、本人のコメントを付けたりするなどして、肯定的なセルフイメージの高揚や、児童生徒間の相互理解の促進を図る。

高等学校における実践事例

＜川之石高等学校・新居浜西高等学校・大洲農業高等学校の取組＞

1 家庭・地域との連携

(1) ねらい

生徒の生活は、学校における生活と共に家庭や地域社会において営まれている。学校で人権の重要性について学習することができ、生徒が生活の基盤をおく家庭や地域において、学校における学習の成果を肯定的に受けとめる環境が整っていれば、人権教育の成果が、知的理を超えて人権感覚へと結び付きやすい。また、保護者と教職員が連携して進めるPTAにおける人権教育の推進が必要である。

(2) 実践事例①(保護者啓発)

川之石高等学校では、入学式直後のオリエンテーションで新入生の保護者に『人間の輪』を配布している。その際、川之石高等学校での人権・同和教育ホームルーム活動の年間計画の周知、ホームルーム活動の公開のお知らせ、講演会の実施の案内等を行い、生徒とともに保護者も学ぶ人権・同和教育の推進に努めている。

(3) 実践事例②(人権・同和教育委員会<PTA>)

新居浜西高等学校全日制では、定時制と協力し、夜に講演会を行った。夜に実施することで、昼間に参加できない保護者も参加できるようになり、参加者の増加につながった。

大洲農業高等学校では、公開授業や各研修会に参加したPTA人権委員が、感想や学んだこと等を「人権だより」に掲載することで、保護者啓発につなげている、また、「人権だより」に通信欄を設け、他の保護者と意見や感想を交流させることで、活動に深まりをもたらせている。

(4) 実践事例③(学校の枠をこえての交流)

○ 教職員の異校種間連携

大洲農業高等学校では、校内で実施する人権・同和教育に関する公開授業の案内を市内等の中学校にしている。また、夏季休業中に市内の小・中学校の人権・同和教育主任会に参加している。人権・同和教育に関する諸問題等共通の話題も多く、率直に意見交換できる場となっている。校種を越えて公開授業や研修会に参加し情報交換をすることで、地域の系統的な人権・同和教育を推進するとともに、互いの指導力の向上を図っている。

○ 他校との交流

川之石高等学校では、学校開放講座や地元の保育所・小学校等との交流、特別支援学校との交流を通じて、地域と連携した活動に取り組んでいる。

新居浜西高等学校は、文化祭（西高祭）において、人権意識の高揚と豊かな学校人権文化の創造を目指して、パネル展示を行っている。近年は、貴重な資料を多くの人に見てもらいたいという思いから、文化祭当日に見ることのできない教職員・生徒の

ために内覧会を実施している。当日参加できない生徒や教職員、定時制の生徒だけではなく、隣接する新居浜特別支援学校川西分校の生徒や他校人権委員にも公開し、地域全体で人権意識の高揚を図っている。

大洲農業高等学校では、社会人VYS（青少年のボランティア運動）や児童館、高齢者施設、社会福祉協議会、障がい者施設等と連携を取りながら地域ボランティアを実施し、その活動を通して人権感覚を育てている。

（5）実践事例④（地域と連携した活動）

川之石高等学校や大洲農業高等学校では、農業や福祉といった教科の特性を生かし、地域と連携した様々な交流活動を行っている。こうした体験活動は、人と人との触れ合いを通して、思いやりの心を育て、豊かな人間性を培い、生徒が互いに認め合い、支え合い、身の回りにある人権問題の解決に向けて一緒に取り組む態度を育てるきっかけとなっている。

川之石高等学校では、「ボランティア活動認定制度」を立ち上げ、多くの生徒が積極的に参加し、活動を通じて多くの人と関わりながら自己有用感を高めている。

大洲農業高等学校では、生産科学科バイテク班・園芸バイテク部がシトラスリボンプロジェクトの趣旨に賛同し活動を行っている。愛媛県の伝統工芸品である水引を利用してシトラスリボンを作成し、ウチョウランの鉢に取り付けた。医療や福祉関係の施設では、土のついた状態の鉢花を展示できないため、ウチョウランストラップにすることで課題を解決し、コロナ禍で大変な思いをしている医療・介護職の方々への癒しの展示キットを作成した。実際につらい思いをしている人や、社会に対して自分たちの学びを働き掛けることができ、生徒たちはこの活動に誇りを感じていた。



（シトラスリボンを取り付けたウチョウラン）



（ウチョウランストラップ）

（6）留意点

- 差別の現実から深く学ぶとは、単に、被差別の立場の人の思いや願いを知ることだけではない。そこから自分自身の生き方を問いかね、差別解消に向けての行動の意欲を高めていくことが大切である。保護者を中心とした学習においても、差別の現実から深く学びながら、同和問題について、また人権課題について語り合う機会の確保に努めなければならない。
- 学校の特色を生かし、各地域の実態に即した活動を実践するとともに、参加者が主体的に学習に参加し、共感をもって問題解決に取り組む意欲を高める活動の創意工夫が求められる。

2 教職員研修

(1) ねらい

人権・同和教育の指導者であり実践者である教職員は、一人ひとりが人権の意義や人権尊重の理念を理解し、体得することが極めて重要である。そのためには、「差別の現実に学ぶ」ことを基本理念とし、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決への確固たる姿勢を確立する研修の充実が不可欠である。研修を通して、差別と自分との関わりを顧みて、これから自分はどうしなければならないかを自分に問い合わせていく必要がある。そして、全ての教職員が同じ意識・姿勢のもと、人権・同和教育を推進していくなければならない。

(2) 実践事例①(校内人権・同和教育研修会)

大洲農業高等学校では、年に1回外部講師を招いて教職員対象の講演会を実施している。「人権・同和教育ホームルーム活動の指導に役立つ内容を取り上げて欲しい」という担任からの要望を受け、ハンセン病訴訟の弁護団のサポートを行っていた講師を招き、「自分らしく関わる」というテーマで教職員対象の講演会を行った。その後、1年生の2学期にホームルーム活動を行った。研修会講師にゲストティーチャーとしてオンラインで参加してもらった。ハンセン病回復者及びその家族の思いや境遇について直接話を聞くことで、生徒一人ひとりが差別解消に向けて主体的に取り組もうとする態度が身に付いた。

愛媛県高等学校研究協議会では、ホームルーム活動で使える教材や教職員研修で使える研修資料等の研究を行っており、1年間の成果を年度末発行の『会報』に掲載している。また、県でも各種の個別の人権課題に関するリーフレットや人権・同和教育資料を作成している。このような資料を利用し、近年の状況や、最新の研究成果を取り入れて研修を行っている学校も見られる。

(3) 実践事例②(各校の取組)

教職員研修の機会を増やすため、毎月の職員会において、ミニ研修を実施している学校が多い。川之石高等学校や大洲農業高等学校では、校外での研修会やアンケート結果の報告等を行っている。新居浜西高等学校では、各市町や各種団体が実施している研修会・講演会やフィールドワーク、人権問題に関するテレビ番組等を職員会や校内ネットワークを通じて隨時紹介して、自主研修を提案し、指導力向上に努めている。

(4) 実践事例③(人権・同和教育ホームルーム活動の事前研修と事後評価)

大洲農業高等学校では、年度当初の人権教育委員会で、人権・同和教育ホームルーム活動の年間指導計画を協議し、職員会で提示している。各学期のホームルーム活動の実施前に、学年ごとに事前研修会を開き、学習の範囲を連絡し、指導目標・指導のねらいを説明している。また、過去に実施した指導案や他校で実施された指導案、ワークシートのサンプル、資料等を配付して、説明を行っている。終了後は、授業研究を行い、その中で明らかになった反省や課題を次時の指導に生かしている。

(5) 実践事例④(各市町の取組)

地域の現状を知り、地域の課題を考える研修は、地域の人々と協力して問題を解決する活動につながる。地域と連携した研修は、複数の学校で合同研修を実施したり、新転任者研修と合わせて実施したりする場合もある。

八幡浜市では、県立学校3校合同で、新任者人権・同和教育現地研修会を実施している。過去には、市内の福祉会館を訪問し、対策事業と同和教育の進展状況について、福祉会館前館長の説明を聞き、フィールドワークを行っていた。

新居浜市では、県立学校の新転任教職員に対して人権・同和教育研修会を実施しており、原則新転任者全員が参加している。研修会では「地域の現状に学ぶ」ことを柱として、地域に暮らす方々から、地域の歴史に関すること、差別の現実と向き合ってきたこと、部落差別解消への思いを話してもらっている。その後、新居浜市人権啓発指導員から「新居浜市の取組について」、人権・同和教育推進主任から「県立学校の取組について」の講話があり、全体で2時間のプログラムとしている。また、新居浜西高等学校では、毎月11日に市が開催している「人権のつどい日」に教職員が参加し、地域の方々の講演を聞き、学んだことを学校での指導に役立てている。

(6) 留意点

- 生徒とともに積極的に地域へ出かけ、フィールドワークや聞き取り活動を行う教職員も多い。その成果を教職員研修で取り上げ報告する、校内のネットワークを通じて情報共有を行う等の工夫をすれば、より広がりのある取組とすることができます。
- 研修会は、講師や人権・同和教育主任の話を一方的に聞くだけになりがちである。年齢や立場の違う者が互いの意見を交換し合うことができるよう研修の形式を工夫することで、各自が思考を深め、新しい気付きを得ることができる。各校で教職員が主体的に参加できる研修の在り方を工夫して欲しい。

3 主体的に行動できる生徒を育てるための取組

(1) ねらい

人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面と技能的側面については、生徒が主体的に、他の生徒とともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通して初めて身に付くものである。このような「主体的・対話的で深い学び」の人権・同和教育により、人権に関する知的理解や人権感覚が養われ、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が育まれる。その結果、生徒は、自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動がとれるようになる。

(2) 実践事例①(体験学習)

川之石高等学校では、人権・同和教育ホームルーム活動で二つのクラスがフィールドワークを実施した。一つは、香川県の国立療養所大島青松園を訪問し、ハンセン病問題について考えた。入所者や職員への聞き取りや、園内見学を通して、入所者たちが、辛く苦しい現実のなかでも、強く生きてこられたことや、正しい知識を身に付けることの大切さを学んだ。もう一つのクラスは、視覚に障がいのある人の歩行介助を通して、障がいのある人に関する問題について考えた。その中で、障がいのある人の思いを理解したうえで行動することの大切さに気付き、自分たちにできることを考えた。八幡浜市全体で障がいのある人や高齢者が、何を必要としているかについて考え、横断歩道の改善を要望したところ、八幡浜市長から改善していくとの回答を得た。フィールドワークを通して学んだことを、ただ知るということだけにとどめず、実現に向けて行動することで社会を変えるきっかけをつくるということを学ぶ貴重な体験になった。



(公共施設での歩行介助)



(市長への改善要望の様子)

新居浜西高等学校では、市内5高校で参加する県立学校人権委員会現地研修会の他にフィールドワークを実施している。外部講師による講話の他、史跡訪問や聞き取りなどに取り組んでいる。クラス単位で、在日韓国人の方からの聞き取り、「にいはま日本語の会」に参加して外国人との交流も行っている。



(外国人の方々との交流)



(ポスターセッション資料)

(3) 実践事例②(社会とつながる活動)

新居浜西高等学校では、同じ敷地内にある新居浜特別支援学校川西分校と平成27年度から交流している。平成29年度からは年に8回、月に1回程度、昼交流を実施している。参加した生徒が、川西分校の生徒と共に活動することによって、自己及び他人の人権を尊重する態度が高まっている。年に2回の防災避難訓練を合同で実施し、教職員・生徒が川西分校の生徒とともに避難訓練も実施している。また川西分校の教職員の指導のもとで、生徒が主体的に活動できるようになり、自己有用感や他者を思いやる気持ちが育成されている。

川之石高等学校では、地域理解と人権感覚の育成を目指して、「八幡浜市コスモス共同作業所」を訪問した。人権委員、福祉サービス系列選択生が、地域に暮らす障がいのある人が働く実態や、地域に望むことなどについて説明を聞き、作業を体験することを通して理解することができた。見学を通して、地域理解と自分たちが地域においてできることについて考えるきっかけとなった。

(4) 実践事例③(ICTを活用した取組)

大洲農業高等学校では、全ての学年で会議配信システムを使いホームルーム活動に取り組んだ。1年生は、ハンセン病訴訟に関わった方にゲストティーチャーとしてオンラインでつながり、ハンセン病回復者及びその家族の思いや境遇について直接話を聞くことができた。2年生は、奈良県にある水平社博物館の学芸員とオンラインで対話し、水平社運動の歴史と差別に立ち向かった先人たちの精神や「水平社宣言」に込められた思いや願いについてともに考えた。3年生は、滋賀県在住の夫妻を講師としてオンラインで対話し、結婚差別の現実を学び、学習したことを自分の生き方につなげて考えさせる授業を行った。どのクラスにおいても、当事者としての思いや支えた人々の思いに共感したり、他者の意見も踏まえて自分の考えをより深めたりすることができた。



(会議配信システムを活用した授業)

(5) 留意点

- 体験学習で様々な人と関わる中で、多様なものの見方、考え方ができるようになり、人権尊重の意識の高まりが期待できる。
- 社会とつながる活動において、学習したことを地域社会に役立てることで、自己及び他人の人権を尊重する態度を育むとともに、自己有用感が育成される。

4 人権委員会の活性化

(1) ねらい

人権委員会の活性化は、生徒自らが問題意識をもち、主体的に活動する人権・同和教育ホームルーム活動の実践や、学校全体の人権意識の向上に有効である。また、人権委員会の活動は学校内にとどまらず、隣保館をはじめとする関係機関と連携したり、フィールドワーク等で学んだことを発信したりすることで、高校生が発信者となり、地域全体の人権啓発を行うことができる。

(2) 実践事例①(生徒主体の人権・同和教育ホームルーム活動)

各クラスから選出された生徒人権委員が、ホームルーム担任とホームルームの目的や内容、実施方法について事前に考え、準備を行い、当日は可能な限り司会や運営に関わっている。人権委員としての自覚を高めると同時に、同じ教室で学ぶ人権委員の生徒が一生懸命進行をすることで、生徒たちもそれに精一杯応えようとする態度が見られる。

(3) 実践事例②(人権標語の作成・募集)

大洲農業高等学校では、生徒の人権意識の高揚を目的として、毎年4月に人権標語の募集を行っている。集まった標語のうち、人権委員により優秀作品として選出された作品は、各教室と校内の掲示板に掲示される。また、大洲市の人権作品集にも掲載され、地域への人権啓発にも役立っている。

川之石高等学校では、人権委員が、「個性を尊重し、互いを認め合える関係づくり」を目的とした人権標語を作成している。標語は書道部員が清書し、教室に掲示している。両校とも、目に留まりやすい掲示方法や場所を工夫することで、人権意識を高めるための環境をつくりだしている。

(4) 実践事例③(「人権だより」の作成)

川之石高等学校では、人権委員が、今、考えてほしい人権問題をテーマとして取り上げ、「人権だより」を作成している。朝読書の時間を利用して、人権委員が配布し、内容を説明するなど、情報発信にも積極的に関わっている。また、校内放送やホームページを利用して保護者の方にも読んでもらえるよう呼び掛けている。「人権だより」に保護者の意見を掲載し、その意見に対する生徒の感想を紹介する等、生徒・保護者相互の意見が反映されるようにしている。

(5) 実践事例④(人権委員研修会)

各地域の高等学校が合同で人権委員会研修会を行っている。このような研修会は、同和問題をはじめとする様々な人権問題を学ぶ機会であるとともに、人権委員同士の貴重な交流の場である。

新居浜西高等学校では、新居浜市内の県立学校合同で現地研修会（フィールドワーク）を実施している。平成30年度は高知県で、教科書無償運動や結婚差別事件に学び、令和元年度は、宇和島市吉田町を訪問し、部落差別をなくす活動をしている大人や中高生の思いを直接聞くことで学んだ。

大洲農業高等学校では、令和3年度に大洲市の人権委員が集まり、大洲の解放運動に

ついて学ぶ聞き取り学習を行った。地元大洲市でも、「解放令」が出されたのにも関わらず、差別が解消されなかった事実や、その中で水平社喜多郡支部が設立された歴史を学んだ。自分たちの生活する地域で悲惨な差別が起こっていたことに驚いた様子であった。グループワークでは、「水平社宣言」から受け取ったメッセージを自分たちの言葉でまとめ、発表した。

川之石高等学校では、八幡浜市近郊の中高生と合同で、人権委員夏季研修会を実施しており、講話やグループ活動による人権学習が実施されている。研修会の導入では、福祉サービス系列の生徒が、各校の人権委員に手話コーラスを指導し、各校の交流の輪を広げるきっかけとなっている。

(6) 実践事例⑤(成果の共通と発信)

新居浜西高等学校では2年生の「戦後の解放運動」をテーマとするホームルーム活動において、上記のフィールドワークで学んだ、教科書無償運動について報告し、「人権としての教育」の意義を考える立論を行った。また、3年生の「結婚差別の解消に向けて」をテーマとするホームルーム活動の事前学習会にて、現地で考えたことや感じたことなどを発表した。

大洲農業高等学校では、1年間の活動を一冊にまとめた人権委員会活動報告集を年度末に毎年作成している。この報告書は、大洲市内の人権教育関係機関やPTA理事の方、学校関係者評価委員の方に配付したり、学校のホームページに掲載したりすることで、人権委員会の活動や人権作品を発信している。現在、平成元年度以降のものが保管されており、貴重な資料として活用している。



(人権委員会活動報告集)
平成 30 年度～令和 2 年度

(7) 留意点

- 人権標語の掲示や「人権だより」の作成や配布を工夫することで、学校全体の人権意識を高めたり、学校と家庭の連携が高まったりする効果がある。
- 人権委員が研修会やフィールドワークで学んだことを、地域の学習会やホームルーム活動に還元していくことで、人権委員の学びが深まるとともに、学校全体、地域全体への啓発につなげるように周知する。

社会教育における実践事例

＜松山市北条地区・宇和島市三間町の取組＞

1 学社連携による人権・同和教育の推進

(1) ねらい

学校教育と社会教育が一体となって、地域全体の人権意識の高揚を図る。

(2) 実践事例①(松山市北条地区)

ア 同和問題をはじめとする様々な人権問題の学習講座の実施

一人でも多くの方が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の現実を認識し、温存助長している要因や問題解決を地域住民等の共通課題とするために学習講座を開催している。これは、8月を除く5月から10月にかけて5か月にわたり、月1回90分程度の講座としており、3年間の取組で、1,150名を超える参加者があった。従来から実施していた学習会等のアンケート調査により、興味・関心の高いテーマを設定し、学習会を実施した。ちなみに、平成30年度は近年問題となっているインターネット上の人権侵害をテーマにした講座をはじめ次の学習会を実施した。

	日 程	講 師	内 容	参加人数
第1回	6月5日	違法・有害情報相談センター長	インターネット上の人権侵害に対する通信業界の取組	149人
第2回	7月31日	愛媛県発達障がい者支援センター長	子どもの発達障がいへの理解と対応	131人
第3回	9月4日 12月1日	関西外国语大学短期大学部教授人権教育思想研究長	こころの窓を少し開くことから～好感・共感・親近感が人権力を育む～	87人
第4回	10月16日	みんなで人権を考える会「ころん」代表	自分と未来は変えられる～「分かった」ということは「変わること」～	87人

この学習講座は、年度当初に北条地区すべての幼稚園、保育園、小中学校、高等学校、公民館等に案内状を送付し、参加を募っている。また、学校においては、年間計画に教職員の研修の場として明記し、PTA家庭教育部員の研修とも合わせて参加している。

イ 同和問題をはじめとする様々な人権問題を語る会の実施

公民館や、人権啓発推進員をはじめ、日頃から人権・同和教育の推進に努めている各種団体や自主グループ、そして行政関係者まで案内し、通常の学習会や研修会とは一線を画した内容の濃い研修会を実施している。文字通り「人権問題・同和問題を語る」意見、発表できる研修会となっており、地域で人権教育を推進する上で中心となって活躍できるリーダーの養成につながっている。

ウ 地区別人権・同和教育懇談会

北条地区には7つの公民館があるが、各公民館が地域に合わせた地区別人権・同和教育懇談会を実施している。主に、地区集会所等において実施し、人権啓発DVDの視聴や、講演会と意見交換を行うなど、地域の人権啓発推進員と小中学校の教職員、地区役員が運営を行い、参加者の人権意識の向上に努めている。毎年9月から11月頃に実施しており、平成30年度は約60回、参加者延べ人数は1,200名であり、人権教育の更なる推進に向けて取り組んでいる。

年 度	テマ	視聴DVD
平成30年度	人権が尊重されるまちづくり	親愛なる、あなたへ
令和元年度	様々な人権問題	Imagination
令和2年度	新型コロナウイルスに係る差別問題	暮らしの中の人権問題 家庭編

エ 成果と課題

就学前、小中学校、高等学校、公民館等が連携して3か年の事業に取り組み会議等を重ねた結果、情報の共有や、それぞれのつながりを深めることができ、今後の事業を展開する上で、有意義な関係づくりができた。

学校教育部会と社会教育部会が連携して事業を行うことで、事業から学びを得る人の層が広がり、各年代の学習交流にもつながった。また、連携機関が推進協力校と相互に連携を図り、人権教育活動でつながったことで、今までに実現できていなかった若年層へもアプローチすることができた。

(3) 実践事例②(宇和島市三間町)

ア 新しいカリキュラムの作成と実施

学校教育部会では、小学校から高等学校まで縦のつながりを重要視した人権学習のカリキュラムを作成し、実施した。社会教育部会においても、学社連携の下、子どもたちの学校での学びを家庭や地域で連携フォローできる体制をつくることに取り組んだ。

イ 共通図書の活用

令和2年度は、啓発冊子「感染症とわたしたち」を小中学生の全家庭に配布した。令和3年度に推進地域事業共通図書として、人権課題（いのち・障がい・いじめ問題など）に即した絵本を購入し、推進協力校と公民館、隣保館、人権啓発課に配付した。各施設では、子どもたちとともに大人も同じ教材で学ぶことができるよう、共通図書を利用した読み聞かせや班別活動などに取り入れ活用した。



(推進地域事業共通図書)

ウ 子ども教室での仲間づくり

令和3・4年度には、推進協力小学校3校の放課後子ども教室に参加している児童を対象に、三間公民館と宇和島市人権教育協議会三間分会が合同でミ二人権講座を実施した。絵本の読み聞かせとゲーム遊びを取り入れながら、仲間づくりや友達との関わり方などについて学んだ。(令和4年1月に3回・令和4年8月に1回実施)



(令和4年1月子ども教室での仲間づくりの様子) (令和4年8月子ども教室での仲間づくりの様子)

エ 小学校6年生を対象に

地域にある隣保館の存在意義について3つの小学校児童に同様に理解を図るため、徒歩での見学が難しい2小学校のフィールドワークを行ったがサポートして実施した。このことにより、中学校入学までに3校すべての児童が、自分たちの校区にある隣保館の「人権を守る」という役割を再認識できた。



(三間町隣保館でのフィールドワークの様子)

オ 地域教材の開発

「江戸時代における人権獲得のための闘い」というテーマで、三間小学校・三間町隣保館・宇和島市人権教育協議会三間分会・愛媛県人権対策協議会宇和島支部三間分会が連携しながら史実に基づく調査や研究を進めている。大人の学習の成果を学校教育において、社会科学習や人権学習の地域教材として生かすことを計画し、令和4年度に小学校6年生道徳科地域教材「人権獲得のために立ち上がった三間の先人たち」を開発した。

カ メディアを活用した啓発

隣保館を会場とした「りんりんサークル」というサークル活動がある。子育て中の若い母親や子どもを「親子ともに孤立させない」ための見守り活動で20年近く続いている。三間中学校が中心となり、この活動を紹介するビデオメッセージを作成し、地元ケーブルテレビでの放映やチラシの配布による啓発を行った。これに併

せて人権啓発課と宇和島市人権教育協議会三間分会、愛媛県人権対策協議会宇和島支部三間分会、三間町隣保館が協力して宇和島市の広報媒体（広報うわじま・市政広報番組）を用い、クロスメディアで三間地域の人権への取組として発信した。複数のメディアを使用することで、人権啓発ビデオメッセージで取り扱った内容に加えて、より深い内容を特集することができ、三間地域での取組を全市へ広げるためのきっかけとなった。

キ 現地研修の実施

宇和島市人権教育協議会三間分会、愛媛県人権対策協議会宇和島支部三間分会を中心に「三間町人権研修会」と題し、大人と子どもが一緒に現地研修を実施している。「現地研修」でのフィールドワークや聞き取り学習により、児童・生徒の人権意識を高めることを目的としたもので、小学校5年生以上の児童・生徒、三間町内の小中学校と高校の教職員、両協議会関係者を対象に実施している。フィールドワークで体験学習した渋染一揆やハンセン病についての学びは中学生と高校生が互いに報告し合ったり、授業に生かしたりしている。また、「三間町人権あったかコンサート」の第1部で、参加者に報告している。

「渋染一揆資料館」研修参加中学生の感想より

- 今日実際に岡山で研修をして、幕末にあった厳しい差別をなくすための一揆を知りました。武器は一切使わず、強訴という形で藩に訴えた人々は勇気がある人たちだと思います。（中略）今では考えられないような差別だけど、これが昔実際にあったことを知り、これからは絶対起きないように一人ひとりが努力していくといけないなと思いました。この一揆が成功したのは、自分が正しいと思っていることを正直に言える人たちが集まったからだと思います。ぼくも自分が正しいと思ったことは素直に言える人になりたいです。

令和2年度	令和2年8月4日（火）長島愛生園日帰り研修 ※宇和島市人権教育協議会三間分会長・愛媛県人権対策協議会宇和島支部三間分会長、三間公民館長・三間町隣保館長・人権啓発課
令和3年度	令和3年8月2日（月）長島愛生園日帰り研修 ※三間中学校・北宇和高等学校三間分校生徒教職員、宇和島市人権教育協議会三間分会、愛媛県人権対策協議会宇和島支部三間分会、教育部長、人権啓発課、三間支所教育係 
令和4年度	令和4年8月4日（木）渋染一揆資料館日帰り研修 ※三間中学校生徒教職員、宇和島市人権教育協議会三間分会、愛媛県人権対策協議会宇和島支部三間分会、教育部長、人権啓発課 <hr/> 長島愛生園日帰り研修 ※北宇和高等学校三間分校生徒教職員、宇和島市人権教育協議会三間分会、愛媛県人権対策協議会宇和島支部三間分会、教育部長、人権啓発課

ク 成果と課題

市の人権啓発課がバックアップして行った「隣保館の見学」や「汚染一揆資料館」「長島愛生園」への日帰り研修など、小中高校生を対象にしたフィールドワークもこの三箇地域の系統的な体験学習として位置付けることができた。これらの体験学習から生まれた学びを学校や家庭での次の活動へと結び付けることでより確かな学習が期待される。この協力関係は、これまでの地道な研修活動の継続や普段からの交流の賜物であると感じている。今後もこの関係性を大切にしながら、より効果的な連携を築くことができるようしたい。

(4) 留意点

- 様々な交流活動が進んでいく中で、地域素材の開発や人材の活用が重要になってくる。地域の様々な活動に携わる人々との出会いや交流を通して、人権問題を身近に感じができるよう工夫したい。

2 社会調査の取組

(1) ねらい

地域住民が、人権問題について日頃感じていることを把握するとともに、今後の人権施策に役立てる。

(2) 実践事例（松山市北条地区）

北条地域の小中学校保護者約1,700世帯と北条地区役員約300人を対象としたアンケート調査を実施した。設問は、5年間に1回松山市全体で行うアンケート調査と項目と一緒にし、市全体と北条地区の状況を比較する形で実施した。

アンケートの中で「人権が尊重されているか」との設問に対し「尊重されている」と答えた回答が、松山市全体より大幅に高い回答になっている。これは、日頃から人権教育を受ける機会が多く、人権問題について身近に感じ、それを地域全体で感じているからではないかと思われる。さらに、今回の3年間の取組で、学校、家庭、地域が一体となり、人権教育の推進に力を入れたことにより、この結果となったのではないかと思われる。

(3) 成果と課題

各公民館やふれあいセンターで実施される研修会への参加者が増えたことにより、アンケート等で地域住民の意識や関心がある課題等も把握することができ、今後の事業展開に生かすことができると考えている。また、学習会参加者や、児童生徒の保護者、地域役員の方へのアンケートにより、新たな人権課題や、根強く残る人権課題について、継続的に啓発していく必要性を感じた。

(4) 留意点

- 調査から明らかになった課題をもとに、地域の実態に即した実践を進めていく必要がある。

3 地域全体で人権問題について考える

(1) ねらい

地域住民が、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての認識を深め、差別を解消する主体者として、誰もが住みやすいまちを目指す。

(2) 実践事例①(松山市北条地区)

北条ブロックの最大イベントとして、旧北条市から合わせると35回を数える研究大会を開催している。これまでの成果や反省を踏まえ、一人ひとりが、自分の中の偏見や差別を温存している要因に気付くことを大切にしながら、人権問題についての認識を深め、人権尊重の生活態度を身に付け、差別をなくする仲間の輪を広げることを通じて、住みよいまちづくりに取り組むことを目的としている。各分科・分散会を数か所の会場に分け、研究テーマを設定し、提言発表後討議を行い、その後の全体会で、さらに人権意識の高揚を図っている。

平成30年度から令和2年度は、年度当初に各関係団体を集めた打合せ会議を開催し、北条ふれあいセンターを軸として、学校、家庭、地域が一体となって取り組めるように工夫した。また、分散会では地域ごとに分かれて同じテーマで研究協議を行い、それぞれの意見を情報共有するなど新たな取組を行い、大変好評であった。

(3) 実践事例②(宇和島市三間町)

学校・行政・地域からなるメンバーで組織する大人の実行委員会と生徒実行委員会（中高生）が中心となり、子どもたちが大人とともにつくりあげる体制で、人権問題についての発表やコンサートを企画運営している。宇和島市との合併前から続いている、すべての人々の人権が尊重され、あらゆる差別と偏見のない明るく住みよい町を目指し、認め合い、支え合う仲間意識を育て、豊かな人間関係を構築することを目的としている。

本事業は2部構成である。オープニングに続き、第1部では、児童生徒、一般による人権研修会報告及び演奏等を行い、第2部では、アーティストによる「人権コンサート」を行っている。

参加者	町内小学校3校の4年生以上の児童、中高校生、PTA、教職員、関係行政職員、人権団体関係者を含む地域住民 ※令和4年度から園児	
内 容	令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
	令和3年度	令和3年12月3日（金）規模を縮小して、無観客で開催 宇和島ケーブルテレビの協力で録画したものを見放送 (DVDを関係施設や団体に配布) オープニング：北宇和高等学校三間分校箏曲部 成妙小学校全校児童が手話で歌を披露 三間中学校・北宇和高等学校三間分校生徒が長島愛生園日帰り研修報告 コンサート：「愛に生くよ」
	令和4年度	令和4年12月2日（金）実施 オープニング：二名保育園園児による舞踊 コンサート：「いま・しあわせに生きるために！」



(高校生による琴演奏)



(小学生による手話コーラス)

(4) 成果と課題

北条地域は、長年にわたり人権教育に積極的に取り組み、学習会等にも参加意識が高かったが、学校、家庭、地域で一体となり取り組んだ結果、さらに入権意識が高まったほか、新たな参加者も増やすことができた。

三間町人権あったかコンサートについては、児童生徒の保護者には好評であるが、一般の方の関心がまだ薄いと感じる。児童生徒の人権学習発表の場でもあるので、今以上に地域住民に会場に来ていただける周知の仕方・内容について考える努力が必要である。

(5) 留意点

- 地域の子どもと大人が一緒に学ぶことができる利点を生かし、研究会の内容が、継続的な取組になるよう工夫する。
- 動画配信等を活用するなど、様々な参加方法を検討することもできる。

資料作成委員

四国中央市立長津小学校	教諭	大田 雄司
松山市立浮穴小学校	教頭	深沼 輝彦
愛南町立平城小学校	教諭	中道 美津
今治市立近見中学校	教諭	重松 昌宏
松山市立南第二中学校	教頭	住田 勉
宇和島市立城北中学校	教諭	寺岡 博樹
愛媛県立今治工業高等学校	教諭	藤本 充
愛媛県立大洲高等学校	教諭	三好 章子
愛媛県立川之石高等学校	教諭	細川 裕子
新居浜市教育委員会人権教育課	人権啓発指導員	西原 泰介
伊予市教育委員会社会教育課	社会教育指導員	篠崎 邦裕
宇和島市教育委員会人権啓発課	指導員	矢野 美保

なお、人権教育課においては、次の者が本書の編集にあたった。

課長 佐々木 直	主幹 出来 郁恵
係長 竹繩 浩二	担当係長 樋口 典子
担当係長 藤原 和憲	指導主事 重松 邦広
指導主事 河中 辰仁	指導主事 月岡 俊
指導主事 田村耕一郎	指導主事 楠岡 誠
専門員 越智千加子	

人権・同和教育資料

人権教育に関する指導方法の充実のための実践資料Ⅱ

発行 令和5年2月

編集者・発行者 愛媛県教育委員会人権教育課